

2018. 6. 17友愛政治塾

最近の裁判官人事の傾向

明治大学政治経済学部・西川伸一
 nisikawa1116@gmail.com
<http://www.nishikawashin-ichi.net/>
 Twitter:@azusayui



【内容】

- 1) 寺田コートから大谷コートへ
- 2) 安倍政権による人事介入
- 3) 近年の異例な幹部人事
- 4) ジェンダー・バランスからみた裁判官人事

2017年11月28日報告者撮影

傍聴した事件：平成28年（受）第2076号
 否認権行使の口頭弁論（第三小法廷）

1

1) 寺田コートから大谷コートへ

2018. 1. 8 寺田逸郎最高裁長官が70歳の定年退官し、翌日に大谷直人最高裁判事が第19代最高裁長官に就任。

《法的規定》日本国憲法6条2項：天皇は、内閣の指名に基づいて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する。

《慣例》最高裁判事14人のうち、職業裁判官出身の5人の中から最高裁（長官）が選んで、内閣に打診する。内閣は司法の独立の観点からこれを尊重。

→第9代の服部高顕長官（長官在任：1979. 4-1982. 9）以来変わらず。



てらだ・いつろう（1948-） おおたに・なおと（1952-）

例外は東京高裁長官から第17代最高裁長官（長官在任：2008. 11-2014. 3）となった竹崎博允（たけさき・ひろのぶ）。

2

@なぜ大谷氏だったのか

最高裁判官15人の官名別構成＝最高裁長官1人＋最高裁判事14人

その出身枠別構成（慣例）

＝職業裁判官6人＋弁護士4人＋学識経験者5人
（検事2人＋行政官2人＋学者1人）

@azusayui (2017. 12. 7 19:03)

「朝日の号外（18時42分）、寺田逸郎最高裁長官の後任に大谷直人最高裁判事を指名へ。予想が当たった（というか、だれでもわかる人事だけど）」



最高裁判事5人のうちなぜ大谷氏だと「だれでもわかる」のか

2017年12月8日付『朝日新聞』

【午後】首相動静 7日

産事務次官。4時23分、柴山昌彦自民党総裁特別補佐。34分、最高裁判所の寺田逸郎長官、大谷直人判事。49分、世耕弘成経済産業

3

順	判事氏名	生年月日	期	任命日	民刑別	出身大学	要職4	定年退官
1	山崎敏光	1949. 8. 31	27	2014. 4. 1	民事	東大	事務総長	2019. 8. 30
2	大谷直人	1952. 6. 23	29	2015. 2. 17	刑事	東大	事務総長	2022. 6. 22
3	小池 裕	1951. 7. 3	29	2015. 4. 2	民事	東大	×	2021. 7. 2
4	菅野博之	1952. 7. 3	32	2016. 9. 5	民事	東北大	×	2022. 7. 3
5	戸倉三郎	1954. 8. 11	34	2017. 3. 14	刑事	一橋大	事務総長	2024. 8. 10

「順」は「任命順」 「要職4」は「要職4ポスト」：最高裁事務総長・司法研修所長・最高裁首席調査官・法務省民事局長

1 山崎：2019年8月30日に定年退官となり、長官任期は1年8か月しかない。

3 小池：民事裁判官出身。「要職4ポスト」の経験がない。

4 菅野：大谷（29期）と同年齢だが、司法修習で3期後輩、1年半遅く最高裁入り。「要職4ポスト」の経験がない。民事裁判官出身。東北大出身。

5 戸倉：2017年3月14日に最高裁判事になったばかりで経験不足。一橋大出身。

★出身大学では大谷以前の18人で、東大卒（15人）＋京大卒（3人）→ 東大偏重。

4

「裁判員制度導入の決定により(略)刑事系裁判官の地盤が再び強化されたのである。(略)そのことを裏づけるかのように、竹崎氏は、一四名の先輩最高裁判事を飛び越して東京高裁長官から直接最高裁長官になるという、きわめて異例の「出世」をした(略)裁判員制度導入決定後は、よりはっきりした形で、たとえば、刑事系を人事上有利に取り扱う(略)ようになったといわれている」(瀬木 2014:72-77)。

代	長官氏名	任命日	退官日	民刑別
11	矢口洪一	1985. 11. 5	1990. 2. 29	民事
12	草場良八	1990. 2. 20	1995. 11. 7	刑事
13	三好 達	1995. 11. 7	1997. 10. 30	民事
14	山口 繁	1997. 10. 31	2002. 11. 3	民事
15	町田 顕	2002. 11. 6	2006. 10. 15	民事
16	島田仁郎	2006. 10. 16	2008. 11. 21	刑事
17	竹崎博允	2008. 11. 25	2014. 3. 31	刑事
18	寺田逸郎	2014. 4. 1	2018. 1. 8	民事

島田仁郎長官就任時の報道：
「国民が刑事裁判に参加する裁判員制度の導入を2年半後に控え、刑事裁判の現場と司法行政の双方に精通した経験を買われて抜擢された」2006年10月17日付『読売新聞』。

5

竹崎長官就任時の報道： 「第十七代最高裁長官に二十五日、竹崎博允（たけさきひろのぶ）・前東京高裁長官（64）が就任した。最高裁判事を経ての就任が慣例だったが、十四人の先輩を追い越しての異例の抜てきだった。背景にあるのは、来年五月から始まる裁判員制度を万全の体制で推進したいという最高裁の強い姿勢だ。（略）最高裁の経理局長や事務総長など司法行政の中核で、裁判員制度の設計に関与した」2008年11月26日『東京新聞』。

寺田長官内定時の報道： 「寺田氏は京都市出身で東大卒。一九七四年に判事補に任官した。現場の裁判の経験が少なく、八一年に法務省に出向後ほぼ一貫して法務省民事局に在籍した異色の経歴を持つ。裁判員制度の法案作成、成立など司法改革に関わった」2014年3月6日付『東京新聞』夕刊。

大谷長官内定時の報道： 「大谷氏は北海道生まれで東大卒。昭和52年判事補。最高裁事務総局での勤務が長く、刑事局長、人事局長などを歴任。静岡地裁所長、最高裁事務総長、大阪高裁長官を経て平成27年2月に最高裁判事に就任した。裁判員制度の制度設計にも携わった」2017年12月8日付『産経新聞』。

6

@大谷直人最高裁長官の華麗な経歴

1952年6月23日 北海道赤平市生まれ
 1971年4月 東大法学部入学
 在学中に司法試験に合格
 1975年3月東大卒、同年4月司法修習生
 1977年4月修習終了、東京地裁判事補に任官。
 1980年7月 初任明けに事務総局刑事局付
 1986年4月 富山地家裁判事補
 1987年4月 富山地家裁判事
 1989年4月 最高裁調査官
 1994年4月 東京地裁判事
 1995年4月 司法研修所教官
 1998年4月 最高裁事務総局刑事局1・3課長

★あみかけは現場勤務、赤字は「三冠王ポスト」

2000年4月 東京高裁判事
 2001年4月 東京地裁部総括判事
 2002年4月 最高裁事務総局秘書課長兼広報課長
 2005年1月 同刑事局長
 2007年1月 同人事局長
 2011年1月 静岡地裁所長
 2012年3月 最高裁事務総長
 2014年7月 大阪高裁長官
 2015年1月17日 最高裁判事
 2018年1月9日 最高裁長官

2) 安倍政権による人事介入

日本国憲法79条：最高裁判所は、その長たる裁判官及び法律の定める員数のその他の裁判官でこれを構成し、その長たる裁判官以外の裁判官は、内閣でこれを任命する。

「最高裁判事は内閣が任命します。内閣は、最高裁判事の任命にあたっては、最高裁長官の意見を聴くという慣行があります。首相が最高裁長官に直に会って意見を聴きます。ただし、任命権はあくまでも内閣にありますから、最高裁長官としても複数の候補者を挙げて、優先順位を付けて意見を述べるということをしております。そして、歴代内閣は、最高裁長官の意見を尊重してきたと思います。内閣の任命権と司法の独立を調和させるという考えから、こういう慣行ができたのだと思います」（泉 2017:157）。

《3段階》 ① 最高裁事務総局人事局長→内閣官房副長官（事務）

② 最高裁事務総長→官房長官

③ 最高裁長官→首相 @首相官邸

★通常は閣議決定日の前日 ⑧

@最高裁長官の官邸訪問日と後任最高裁判事の閣議決定日

(第24回国民
審査(2017.
10.22)以降)

任命順	氏名	長官官邸訪問日	閣議決定日	備考
1	大谷直人	2015. 1. 22 (木)	2015. 1. 23 (金)	前日
2	小池 裕	2015. 3. 2 (月)	2015. 3. 3 (火)	前日
3	木沢克之	2016. 6. 16 (木)	2016. 6. 17 (金)	前日
4	菅野博之	2016. 7. 25 (月)	2016. 7. 26 (火)	前日
5	山口 厚	2017. 1. 11 (水)	2017. 1. 13 (金)	前々日*
6	戸倉三郎	2017. 2. 9 (木)	2017. 2. 10 (金)	前日
7	林 景一	2017. 1. 11 (水)	2017. 1. 13 (金)	前々日*
8	深山卓也	2017. 12. 7 (木)	2017. 12. 8 (金)	前日
9	宮崎裕子	2017. 12. 7 (木)	2017. 12. 8 (金)	前日
10	三浦 守	2018. 2. 15 (木)	2018. 2. 16 (金)	前日

*2017. 1. 12
首相は東南
アジア3カ
国とオース
トラリア歴
訪に出発

《わかること》後任の最高裁判事任命を閣議決定する前日に、最高裁長官は首相官邸を訪れて「〔首相の〕意見を聴く」。これは完全なセレモニー。

@弁護士枠(4人)についての推薦手続き

「日本弁護士連合会が推薦する最高裁判所裁判官候補者の選考に関する運用基準」

- ① 推薦された候補者を日弁連会長が順位を付けて最高裁に推薦する。
- ② 最高裁が内閣に順位を付けて候補者を推薦する。
- ③ 内閣がこの順位を尊重して弁護士枠の後任候補者を内定する。

@大橋正春最高裁判事の後任をめぐって

前任者	出身枠	定年退官日		後任者	出身枠	任命日
櫻井龍子	行政官	2017. 1. 15	→	山口 厚	弁護士?	2017. 2. 6
大橋正春	弁護士	2017. 3. 30	→	林 景一	行政官	2017. 4. 10

- ① 7人の候補者を日弁連は最高裁に推薦
- ② 最高裁が内閣に候補者を推薦 (スライド8の①)



「政府からこれまでより広く候補者を募りたいとの意向が示された」
「長い間の慣例が破られたことは残念だ」

(1月20日の日弁連の理事会での中本和洋・日弁連会長発言。2017年3月2日付『朝日新聞』)

★山口厚はこの候補者リストにはなかった。

1976年東大法学部助手→同助教授→同教授。2014年に定年退官後は早大教授。
2016年8月に弁護士登録。



最高裁は政府の「意向」を「忖度」して日弁連と協議し、山口を推すことになった(?)。

★「官邸主導」で弁護士枠は実質的に「1」減。
→将来の安保法制裁判への布石か。



第24回国民審査公報

2017年3月2日付『朝日新聞』

それまで最高裁判事の「弁護士枠」は、日弁連が示した5人程度のリストから選ばれており、最高裁で人事を担当していた経験者も今回の人事について「明らかに異例だ」と語る。一方、別の官邸幹部は「責任を取るのには内閣。内閣が多くの人から選ぶのは自然だ」と意に介していないようだ。

「すり寄り」懸念

最高裁人事を巡っては、かつて佐藤栄作首相の意向で、本命と目される候補を選ばなかったことを佐藤氏自身が日記に記している。労働訴訟などの最高裁判断に自民党が不満を募らせていた1969年のことだ。



「横田最高才長官を官邸によんで後任の推薦を頼む。田中 [二郎] 君は推さぬ。明日午後石田 [和外] 君を官邸によんで交渉をする積り」 (佐藤 1998:377) 。¹²

2017年3月2日付『朝日新聞』

「政治介入」がその後もあつたかどうかは判然としない。

しかし、「日本の最高裁判所」の編著書がある市川正人・立命館大法科大学院教授（憲法学）は、今回の弁護士卒の人事の経緯に驚きを隠さない。「慣例は、政治権力による露骨な人事介入に対する防波堤の役割を果たしてきた面がある。今後、最高裁が過度にすり寄ってしまったかわが心配だ」。慣例にとらわれず、憲法上認められた権限で人事権を行使する安倍政権の姿勢に対する戸惑いだ。

13

2017年2月以降の最高裁大法廷判決

- ① 2017. 3. 15 裁判所の令状なしGPS（全地球測位システム）捜査（捜査対象者の車にGPS端末を設置して行動確認する）は、プライバシーを侵害しており違法と判断。15人の全員一致。
- ② 2017. 9. 28 2016年7月の参院選の「一票の格差」3.08倍を、合区による格差縮小を評価して「合憲」と判断。15人のうち11人の多数意見。鬼丸かおる（弁護士）と山本庸幸（行政官）の2人が「違憲」、木内道祥（弁護士）と林景一（行政官）の2人が「違憲状態」。
- ③ 2017. 11. 29 強制わいせつ剤の成立に性的意図を「必要」とした最高裁判例を47年ぶりに変更し、「一律に必要とするのは不相当」との初判断を示す。15人の全員一致。
- ④ 2017. 12. 6 NHK受信料の支払いは事実上義務として、テレビ設置時からの受信料を支払う必要があるとする初判断を示す。受信契約を強制する放送法の規定は今も「合理性がある」と位置づける。15人のうち14人の多数意見。木内（弁護士）が「強制できない」と反対意見。

14

2017年3月2日付『朝日新聞』

第2次安倍政権以前に任命された最高裁裁判官

▶小貫芳信（検事）
 任命内閣：野田佳彦内閣第1次改造内閣
 定年退官日：2018年8月25日

↓

2018年9月安倍総裁2期目の任期満了

↓

▶岡部喜代子（学者）
 任命内閣：鳩山由紀夫内閣
 定年退官日：2019年3月19日

日弁連は安倍政権が進めた特定秘密保護法や安全保障関連法への反対声明を出してきた。元最高裁判事の一人は「日弁連が今後、安保法に反対する人を判事に推薦しにくくなるのではなにか」と指摘する。

自民党総裁の任期延長で安倍晋三首相が3選されることになれば、19年3月までに、最高裁裁判官15人全てを安倍内閣が任命することになる。（藤原慎一、南彰）

↓

1月就任の宮崎裕子最高裁判事：
 租税法・企業法務・国際弁護士

15

@第24回国民審査(2017.10.22)開票結果

告示順	裁判官氏名	×票	無印票	×票率 (%)	×票率順
1	小池 裕	4,688,017	50,083,865	9.36	①
2	戸倉三郎	4,303,842	50,468,175	8.53	⑥
3	山口 厚	4,348,553	50,423,434	8.62	④
4	菅野博之	4,394,903	50,377,132	8.7240	③
5	大谷直人	4,358,118	50,413,894	8.64	⑤
6	木沢克之	4,395,199	50,376,858	8.7246	②
7	林 景一	4,089,702	50,682,354	8.07	⑦

×票＝「罷免を可とする投票」 無印票＝「罷免を可としない投票」
 ×票率で小池が一番高く、林が一番低いのは「順序効果」によると考えられる。
 木沢が二番目に高いのは、加計学園元監事の経歴の影響か。

★山口の異例の任命は国民審査に影響せず。

16

3) 近年の異例な幹部人事

「このような状況について慨嘆したある元裁判官の言葉を紹介しておく。／「竹崎氏が、最初は陰の主役として、後には最高裁長官として主導した二〇〇〇年代以降の人事はまさに前代未聞であり、言語道断である。／矢口〔洪一〕さんには、まだしもつつしみというものがあり、このような露骨、極端なことまではしなかった。こうした大規模な情実人事が下級審裁判官たちに与えた悪影響は、はかりしれないものがある。(略)

これは、決して、竹崎長官(略)一人の問題ではない。根本的、抜本的な改革が行われない限り、彼が退官した後にも(略)なお同様の傾向が継続する可能性はきわめて高い」

(瀬木 2014:75-76)

たけさき・ひろのぶ(1944-)
最高裁長官在任:2008-2014



瀬木比呂志(せきひろし)
一九五四年名古屋生まれ。東京大学法学部在学中に司法試験に合格。一九七九年以降裁判官として東京地裁、最高裁等に勤務、アメリカ留学。並行して研究、執筆や学会報告を行う。二〇一二年明治大学法科大学院専任教授に転身。民事訴訟法等の講義と関連の演習を担当。著書に、『民事

@小池裕の事例

★下線青字は現場勤務

1975年3月 東大卒、司法修習1975年4月～1977年4月
1977年4月 大阪地裁判事補
1980年4月 横浜家地裁川崎支部判事補
1983年4月 最高裁事務総局民事局付
1985年4月 最高裁事務総局総務局付
1987年4月 東京地裁判事
1988年4月 最高裁事務総局総務局制度調査室長
1991年7月 東京地裁判事
1993年4月 最高裁事務総局総務局2・3課長
1996年9月 最高裁事務総局総務局1課長
1999年4月 最高裁事務総局総務局審議官
2004年8月 東京地裁部総括判事
2006年1月 事務総局経理局長
2010年7月 水戸地裁所長
2012年3月 東京高裁部総括判事



「ミスター司法行政」

やぐち・こういち
(1920-2006)

最高裁長官:
1985-1990

2013年7月 東京地裁所長
2014年4月 東京高裁長官
2015年4月 最高裁判事

- ① 初任地以外には東京近郊から離れていない。
 ② 東京地裁所長から東京高裁長官に直接昇進している。

両ポストを経験した4人のうち、小池を除く3人は東京地裁所長のあと、東京高裁以外の高裁長官を経て東京高裁長官に就いている



こいけ・ひろし
(1951-)

氏名	東京地裁所長	次のポスト	東京高裁長官	最終ポスト
大内恒夫	1981. 7-1982. 5	名古屋高裁長官	1984. 2-1985. 11	最高裁判事
白木 勇	2006. 10-2007. 12	広島高裁長官	2008. 11-2010. 1	最高裁判事
吉戒修一	2010. 6-2011. 5	大阪高裁長官	2012. 3-2013. 6	大阪高長官

「全国に50ある地裁・家裁のトップである東京地裁の所長のあと、すぐに高裁の中で最上位の東京高裁長官では、過度に優遇しているとの批判が出かねない。なので、いったんは東京高裁以外の高裁に回すのであろう」（西川 2017:698）。

- ③ 矢口洪一から深山卓也まで35人の職業裁判官出身最高裁裁判官のうち、「要職4ポスト」未経験者は4人しかいない。このうち2人が小池と次で述べる菅野が近年2人続けて任命されている（スライド4参照）

19

@菅野博之の事例

★下線青字は現場勤務

1978年3月 東北大卒、司法修習1978年4月～1980年4月
 1980年4月 東京地裁判事補
 1983年9月 最高裁事務総局行政局付
 1985年8月 東京地裁判事補
 1985年10月 釧路家地裁判事補
 1988年4月 東京地裁判事補
 1990年4月 東京地裁判事
 1991年4月 札幌地家裁判事
 1995年4月 最高裁調査官
 2000年4月 東京高裁判事
 2002年7月 東京地裁部総括判事 →国籍法違憲判決（2006. 3. 29）
 2012年3月 水戸地裁所長
 2014年4月 東京高裁部総括判事
 2015年2月 大阪高裁長官
 2016年9月 最高裁判事



かんの・ひろゆき
(1952-)

「保守的な裁判官が優遇される傾向があるという従来の分析からは逸脱するものである。それどころか、積極的な司法審査を志向する人材が最高裁で育まれる環境になってきたとも言える」（秋葉 2017:104）。

20

@法務省民事局長ルートの復活

東大/京大→法務省出向→法務省民事局長→東京高裁管内の地家裁所長→高裁長官→最高裁判事/最高裁長官

「藤井正雄を最後にそれ以降の一三人の最高裁裁判官就任者は、だれもこのルートには該当しない。もはや消えてしまったルートである。ということは、A級〔最高裁事務総局要職ポスト未経由者〕からの唯一の最高裁裁判官へのルートが閉ざされたことを意味する」（西川 2010:39）。

寺田逸郎前最高裁長官の経歴：

1974任官→1981法務省民事局付→（法務省でキャリアアップ）→2005法務省民事局長→2007東京高裁部総括判事→2008さいたま地裁所長→2009広島高裁長官→2010最高裁判事→2014最高裁長官

深山卓也最高裁判事の経歴：

1982.4任官→1996法務省民事局参事官→（法務省でキャリアアップ）→2010東京高判事→2011東京地裁部総括判事→2012法務省民事局長→さいたま地裁所長→2017東京高裁長官→2018最高裁判事

21

@進む司法「行革」：独立家裁の「合理化」

地方裁判所と家庭裁判所：都府県に一つずつと北海道に四つ。

→全国に50ずつある。

所長が別々に置かれる裁判所（26）★独立家裁（所長専任庁）

地裁所長が家裁所長を兼任する裁判所（24）



①山口地裁所長・山口家裁所長

	地裁所長	家裁所長
	宇田川基	林田宗一
2015.12.15	↓	定年退官
2015.12.16	宇田川基	宇田川基

★山口家裁は兼任庁へ格下げ

②金沢地裁所長・金沢家裁所長

	地裁所長	家裁所長
	萩原秀紀	原啓一郎
2016.6.7	↓	田近年則
2016.6.25	田近年則	田近年則

原は富山地家裁所長へ異動、萩原は名古屋家裁所長へ異動

★金沢家裁は兼任庁へ格下げ

22

③長崎地裁所長・長崎家裁所長

	地裁所長	家裁所長
	岸和田羊一	毛利晴光
2016. 9. 30	↓	定年退官
2016. 10. 1	岸和田羊一	岸和田羊一

★長崎家裁は兼任庁へ格下げ

2015～2016年で4つの所長専任庁が地裁所長との兼任庁になる。



所長が別々に置かれる裁判所 (22)

地裁所長が家裁所長を兼任する裁判所 (28)

★所長ポストの実数は $22 \times 2 + 28 = 72$ ポスト

次はどこ？

高裁所在地以外にある関東と政令市以外の独立家裁：福島家裁、那覇家裁

④松山地裁所長・松山家裁所長

	地裁所長	家裁所長
	河合裕行	伊名波宏仁
2016. 12. 10	伊名波宏仁	伊名波宏仁

河合は大阪高裁部総括に異動

★松山家裁は兼任庁へ格下げ

=所長ポストが4つ削減される

★進む司法「行革」

23

@司法「行革」の背景

裁判所職員定員法

裁判所職員（裁判官＋一般職）の定員を定めた法律。毎年改正される。

「裁判所職員定員法の一部を改正する法律（平成28年4月21日法律第17号）」の法案審議

▶2018. 3. 6衆院法務委員会：法相による法案提出の報告

上川陽子法相「司法の中核をなす裁判所の体制の充実強化等を図るため、判事の増員などを内容とする裁判所職員定員法の一部を改正する法律案を今国会に提出しました」

参考) 2017. 3. 3金田勝年法相

「司法の中核をなす裁判所の体制の充実強化等を図るため、判事の増員などを内容といたします裁判所職員定員法の一部を改正する法律案を提出しました」



(かみかわ・ようこ²⁴:1949-)

4) ジェンダー・バランスからみた裁判官人事

@最高裁裁判官

期 間	女性最高裁裁判官数	任命裁判官（小法廷）	出身枠	備考
1947. 8. 4～1994. 2. 8	0			
1994. 2. 9～1997. 9. 20	1	高橋久子（一）	行政官	
1997. 9. 21～2001. 12. 18	0			高橋の定年退官
2001. 12. 19～2008. 9. 10	1	横尾和子（一）	行政官	
2008. 9. 11～2010. 4. 11	1	櫻井龍子（一）	行政官	横尾の後任
2010. 4. 12～2013. 2. 5	2	岡部喜代子（三）*	学者	
2013. 2. 6～2017. 1. 15	3	鬼丸かおる（二）*	弁護士	
2017. 1. 16～2018. 1. 8	2			櫻井の定年退官
2018. 1. 9～	3	宮崎裕子（二）*	弁護士	

*は現職

★職業裁判官出身の女性最高裁判事はまだいない。

25

@高裁長官

	氏名	高裁任地	期間	備考
1	野田愛子	札幌高裁	1987. 1-1987. 12	依願退官
2	一宮なほみ	仙台高裁	2011. 1-2013. 6	依願退官
3	安藤裕子	高松高裁	2014. 10-2015. 3	定年退官
4	綿引万里子	札幌高裁	2016. 4-	最高裁入りできるか？

綿引は1955年生まれなので、65歳の定年を迎える2020年までにもう1か所高裁長官を務めて最高裁入りする可能性はある。

@地家裁所長

日本国憲法下で司法修習を受けた裁判官のうち、地家裁所長・知財高裁所長を務めた（務めている）裁判官は1221人。うち女性は38人（3.1%）。2010年以降、増加の傾向。現在は4人（遠藤真澄那覇家裁所長・石栗正子函館地家裁所長・近藤宏子静岡家裁所長・高部眞規子知財高裁所長）。→ 4/72 = 5.6%。

26

@女性裁判官の増加傾向

	2013	2014	2015	2016	2017
女（実数）（a）	670	703	703	733	755
総数（定員）（b）	3718	3750	3782	3814	3841
暫定女性率（（a）/（b））	18.0	18.7	18.6	19.2	19.7

作成参照：『裁判所データブック』（最高裁判所事務総局）各年版

注：女性裁判官数は各年で集計期日が異なる。

@単に女性裁判官が増えればいいのか？

「先例にジェンダー・バイアス（略）が含まれていたときに、それが「先例である」が故に無批判に再生産されていくとしたら、システムとしてジェンダー・バイアスを再生産していることになる。／その判断基準がジェンダー・バイアスを含んでいたとしたら、それごと受け入れざるを得ないであろう。したがって、女性法曹も現在の強姦に関する判断基準を受け入れていく。（略）本当は、担い手が男性であっても女性であっても、ジェンダー・バイアスのない司法を作らなければならないのである」（諮問会議 2003:306-307）。

27

参考文献・ウェブページ

秋葉丈志（2017）『国籍法違憲判決と日本の司法』信山社。

泉徳治（2017）『一步前に出る司法』日本評論社。

「国会会議録検索システム」（<http://kokkai.ndl.go.jp/>）

「裁判官検索」（<http://www.e-hoki.com/judge/>）

佐藤栄作（1998）『佐藤栄作日記』第三巻、朝日新聞社。

瀬木比呂志（2014）『絶望の裁判所』講談社現代新書。

全裁判官経歴総覧編集委員会編（2010）『全裁判官経歴総覧 第五版 期別異動一覧編』公人社。

第二東京弁護士会司法改革推進二弁本部ジェンダー部会司法におけるジェンダー問題諮問会議編（2003）『事例で学ぶ司法におけるジェンダー・バランス』明石書店。→スライドでは「諮問会議」と略記。

西川伸一（2010）『裁判官幹部人事の研究』五月書房。

———（2012）『最高裁裁判官国民審査の実証的研究』五月書房。

———（2017）「裁判官幹部人事・201年以降の傾向分析」上石圭一ほか編『宮沢節生先生古稀記念 現代日本の法過程』上巻、信山社。

28